

議事（2）

一般財団法人全日本ろうあ連盟デフリンピック運営委員会 2025年度コンプライアンス推進計画（案）

1 本計画の趣旨

本計画はデフリンピック運営委員会（以下、「運営委員会」という。）の「倫理規程」及び「コンプライアンス委員会規程」を踏まえ、運営委員会が行う、2025年度に実施するコンプライアンス確保の取組を計画するものである。

2 コンプライアンス推進体制

「倫理規程」及び「コンプライアンス委員会規程」に基づき、コンプライアンス委員会（以下、「委員会」という。）において、本計画を策定し、運営委員会事務局（以下、「事務局」という。）が進捗状況を管理する。

3 取組事項

スポーツ庁の「大規模な国際又は国内競技大会の組織委員会等のガバナンス体制等の在り方に関する指針」及び東京都の「国際スポーツ大会への東京都の関与のガイドライン」を踏まえ、2024年度に引続き運営委員会のコンプライアンス推進のため、以下の事項に取り組む。

（1）関係規程の整備及び適正な管理

- ・ガバナンス確保に向けて関係規程を整備するとともに、各種規程が実効性のあるものとなるよう、適正に管理する。

（2）各種委員会の適切な運営

- ・利益相反管理委員会、コンプライアンス委員会等の各種委員会を関係規程に基づき適切に運営する。

（3）役職員等に対する継続的なコンプライアンス教育の実施

- ・役職員等向けに、利益相反管理研修、コンプライアンス研修を実施する。
- ・コンプライアンス通信発行やチェックリストを用いた自己点検を実施しコンプライアンスに係る役職員の理解促進を図る。

（4）利益相反の適切な管理

- ・役職員から着任時などに利益相反に関する自己申告書を徴取し、利益相反に該当するおそれのある取引を適切に管理する。
- ・役職員から四半期ごとに利益相反管理チェックシートを徴取し、制度等への理解状況を確認する。

（5）適切な情報公開

- ・東京2025デフリンピック大会ポータルサイトにおいて、大会計画や予算等、大会運営に係る情報を公表する。また、各種委員会の議事や資料に係る情報を公表する。
- ・組織運営の基盤となる各種規程を主体的に公表する。

（6）内部監査の実施

- ・監査実施者、監事、公認会計士の三者が密に連携した三様監査を行い、リスク認識や監査状況等について意見交換を実施する。